

平成 26 年度第 6 回函館市生活交通協議会会議録

開催日時	平成 27 年 2 月 24 日 (火) 10 時 00 分～12 時 00 分	
開催場所	企業局 4 階 大会議室	
議 題	(1) 函館市関係バス路線の再編について (2) 地域公共交通バリア解消促進等事業 (ノンステップバス) について (3) 平成 27 年度改善計画 (案) について (4) 生活交通ネットワーク計画の策定について (5) 平成 27 年度事業計画 (案) および予算 (案) について (6) その他	
出席者	協議会委員 木村委員, 奥平委員, 大橋委員, 森委員, 横田委員, 滝野澤委員, 武下委員, 佐々木(香)委員, 藤田(美)委員, 中山委員, 鶴飼委員, 今井委員, 橋場委員, 谷口委員, 山田委員, 藤田(秀)委員, 近藤委員, 久保田委員, 阿部委員 (函館開発建設部道路計画課道路調査官 笠松氏 代理出席) 仁杉委員 (北海道警察函館方面函館中央警察署交通第一課企画規制係長 篠田氏 代理出席) (計 20 名) ワーキンググループ委員 寺田委員, 石村委員, 手塚委員 (計 3 名) オブザーバー 北斗市 種田総務部企画財政課長, 七飯町 総務部杉原政策推進課長 (計 2 名) 随行者 函館バス(株) 内沢営業部次長, 金岩管理課長 (計 2 名) H26 委託事業受託者 (株)ドーナコン交通部 工藤氏, 平川氏 (計 2 名) 報道関係 函館新聞社, 北海道新聞社 (計 2 社) 傍聴者 (計 0 名)	
欠席者	協議会委員 工藤(利)委員, 工藤(太)委員, 宿村委員, 杉本委員 (計 4 名) ワーキンググループ委員 佐々木(崇)委員 (計 1 名)	
事務局の出席者の職氏名	企画部計画推進室政策推進課主査 企画部計画推進室政策推進課主事 企画部計画推進室政策推進課主事	長谷山 裕一 江良 規生 鶴喰 理沙

1 開 会 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主事】

○協議会設置要綱改正による委員の追加

- ・橋場 康人委員 北海道旅客鉄道株式会社函館支社企画次長

2 報 告 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：長谷山主査】

○平成26年度第5回函館市生活交通協議会（書面協議会）に関する結果報告

3 議 題

（1）函館市関係バス路線の再編について

【木村座長】

- ・ それでは、次第に基づき、会議を進めてまいりたい。
- ・ まず、議題(1)の「函館市関係バス路線の再編について」を、先に事務局から、本件を協議会の協議事項としている理由等について説明いただき、その後、資料に基づき、函館バスから説明をお願いしたい。

【手塚委員】

- ・ 当協議会は、市内におけるバス生活路線の確保方策等について検討するために設置しているものであり、設置要綱第2条では、協議事項として「函館市内におけるバス生活路線の確保方策やサービスの充実に関すること」と規定されている。
- ・ 路線の見直しに関しては、事業者である函館バスが毎年4月と11月に実施しており、中でも、市民生活への影響が大きいと考えられる路線の廃止や新設、半分以上の減便、経路の変更、運賃の見直しといった事項に関しては、本協議会で事前に協議を行うこととしている。
- ・ 本件以外の軽微な見直しに関しては、協議を要しないこととしているので、今回の案件には含まれていない。

【寺田委員】

(資料1に基づき説明)

- ・ 協議会の案件にかからない内容で、便数の多い系統の減便、時刻変更、バス停留所の新設を予定している。

【木村座長】

- ・ ただいまの説明に対し、ご質問やご意見等はないか。

<質 疑>

【武下委員】

- ・ Jバスが9-J系統として新設されるが、9-J系統の運行主体はどこになるのか、また、Jバスの実証実験運行の結果について、路線バスへの補助の有無について伺いたい。

【寺田委員】

- ・ 運行主体について、実証実験中は陣川あさひ町会が函館バスのバスを貸し切り、町会が運行主体であった。9-J系統は函館バスが路線バスとして運行するので、函館バスが運行主体となる。
- ・ スクールバスについては、引き続き、陣川あさひ町会が函館バスのバスを貸し切り、町会が運行主体となる。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：長谷山主査】

- ・ 実証運行の結果については、2月28日に陣川あさひ町会で記者会見を行う予定であり、さらに来月には地域の方向けに、Jバスの報告会を行う予定であるときいている。
- ・ 現在把握している内容は、毎月1,500人～1,600人の利用があり、採算性については、ほぼ合っている状況である。
- ・ 必要があれば、次回の本協議会にて、Jバスについて報告したいと考えている。
- ・ 採算性が合うという見込みで路線バス化した系統であることから、補助金の支出については、現在のところ考えていない。
- ・ 地域の方も利用促進活動を継続するときいており、市としても支援してまいりたいと考えている。

【木村会長】

- ・ 他に意見がなければ、承認行為に移りたい。本件について、了承するということでよろしいか。

<一同異議なし>

(2) 地域公共交通バリア解消促進等事業（ノンステップバス）について

【木村座長】

- ・ 次に、議題(2)「地域公共交通バリア解消促進等事業（ノンステップバス）について」を、資料に基づき、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：長谷山主査】

(資料2-1, 資料2-2に基づき説明)

【木村座長】

- ・ ただいまの説明に対し、ご質問やご意見等はないか。

【北斗市／総務部企画財政課：種田課長】

- ・ ノンステップバスの導入については、同一の生活圏である函館市・北斗市・七飯町で支援させていただいている。
- ・ 北斗市を運行する路線バスを見ると、ノンステップバスの割合が高くなってきていると感じる。
- ・ 段差がないバスというのは、長期的に見ると、利用促進にもつながると考えており、引き続き支援してまいりたい。

【七飯町／総務部政策推進課：杉原課長】

- ・ バスの低床化のほか、バス乗降口と歩道との段差解消など、足元の部分にも配慮するよう議会から意見が出ているので、今後はこの点も含め、整備を考えていくとよいのではないか。
- ・ 七飯町を走る路線バスは、低床化が進んでいることがはっきりとわかる状況であり、非常に助かっている。

【近藤委員】

- ・ ノンステップバスは既存のバスを床が低くなるよう改造したものなのか。
- ・ 車高が低くなると、座席から窓の位置が高くなり、あまり景色を楽しめないのが残念である。
- ・ 車高が低くなるため、運転手後部の座席が一段高くなってしまっており、利用者が上り下りをするのは大変なのではないか。何とか改善する方法はないのか。

【寺田委員】

- ・ ノンステップバスは、既存のバスを改装するのではなく、補助金を活用して新車を購入している。
- ・ 外の景色を楽しめない点は、車両の構造上の問題があり、改善が難しい。

【森委員】

- ・ 全国的にも同様の要望が挙がっている。外の景色が見えないことのほか、運転手後部の座席に段差があり、利用者が上り下りするのは危険であることをメーカーと話しており、時間はかかるが改善していきたいと考えている。いつ改善できるかは明確ではないが、メーカーも認識している状況である。

【久保田委員】

- ・ バス低床化により、座席数の減少や座席に段差がつくなどの課題があるが、解決されていくことを期待したい。

【木村会長】

- ・ 他に意見がなければ、本件については承認させていただき、国に提出することとしたい。

<一同異議なし>

(3) 平成27年度改善計画(案)について

【木村座長】

- ・ 次に、議題(3)「平成27年度改善計画(案)について」ですが、先に事務局から、本件を協議会の協議事項としている理由等について説明をいただき、その後、計画内容について資料に基づき、函館バスから説明をお願いしたい。

【手塚委員】

- ・ バス路線は、国や北海道、市町村がそれぞれの補助制度のもと、適切な役割分担により、その維持・確保が図られており、本市においても「函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱」に基づき、国の補助対象外となる路線について一定の補助を行っている。
- ・ この改善計画案は、本市の補助要綱に基づき、市が単独で補助を行う函館市生活交通路線のうち、前年度の平均乗車密度が5人未満の不採算路線に対して、起終点や経路、運行回数などについて、見直しを行う改善計画を、本協議会における意見を尊重しながら作成することとしており、毎年バス事業者から市に提出していただき、本協議会にお諮りしているものである。
- ・ 今回、改善計画案として提出されている東部4地域関係路線については、合併時の協議において、当分の間継続して補助対象路線とすることとされているので、合併時の経過もご理解のうえ、ご意見を頂戴したい。

【寺田委員】

(資料3に基づき説明)

- ・ 毎年お伝えしているとおり、東部4地域の重要な生活路線として維持しているが、収支は非常に厳しい状況である。
- ・ 減便や運行効率化による収支改善、地域住民への説明等の利用促進にも努めているが、大きな改善にはつながっていない。
- ・ 東部4地域の生活交通を守るため、他の交通機関も含めた地域交通のあり方を検討し、抜本的な検討を行う必要があると考えている。地域住民や市と

の協議を行いながら進めてまいりたい。

【木村座長】

- ・ ただいまの函館バスからの説明を受け、市の考え方を事務局より説明をお願いしたい。

【手塚委員】

- ・ 改善計画案については、減便を実施し、収支改善に努力されているほか、町内会への説明を通じた利用増加策に取り組んでいる実態にあり、3路線すべてが東部4地域関係路線で、合併時の経過や地域住民の足として非常に重要で生活に欠かせないことから、平成27年度も引き続き補助対象路線としてたいと考えている。

【木村座長】

- ・ ただいまの説明に対し、ご質問やご意見等はないか。

<質 疑>

- ・ 意見なし

【木村会長】

- ・ それでは、この改善計画案を承認するとともに、4地域関係路線については引き続き補助対象とするということによろしいか。

<一同異議なし>

(4) 生活交通ネットワーク計画の策定について

【木村座長】

- ・ 次に、議題(4)「生活交通ネットワーク計画の策定について」を、資料に基づき、(株)ドーコンより説明をお願いしたい。

【株式会社ドーコン：工藤主任技師】

(資料4に基づき説明)

【木村座長】

- ・ ただいまの説明に対し、ご質問やご意見等はないか。

<質 疑>

- ・ 意見なし

【木村座長】

- ・ 本件については、文言整理等の細部を事務局と私とで修正の上、成案化させていただきたい。
 - ・ 細かな修正については、私に一任させていただき、作業を進めさせていただきたい。
- (なお、ホームページで公開している函館市生活交通ネットワーク計画は、修正の上、成案化したものです)

<一同異議なし>

(5) 平成27年度事業計画(案)および予算(案)について

【木村座長】

- ・ 次に、議題(5)「平成27年度事業計画(案)および予算(案)について」を、資料に基づき、事務局より説明をお願いしたい。

【事務局/函館市企画部計画推進室政策推進課：長谷山主査】

(資料5-1, 資料5-2に基づき説明)

【木村座長】

- ・ ただいまの説明に対し、ご質問やご意見等はないか。

<質 疑>

- ・ 意見なし

【木村座長】

- ・ それでは、本計画を承認し、来年度本計画に基づき、事業を進めていくということで良いか。

<一同異議なし>

(7) その他

【木村座長】

- ・ 次に、議題(7)その他について、何かあるか。

【事務局/函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主事】

- ・ 次回の本協議会については、5月下旬を予定している。日程が近くなったら、改めてご案内する。

【木村会長】

- ・ 他になければ，これで予定した議事をすべて終了したので，進行を事務局にお渡しする。

4 閉 会 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主事】